

事務連絡  
令和4年1月14日

各高齢者施設・事業所管理者 様

三重県医療保健部長寿介護課長

### 新型コロナウイルス感染症に係る注意喚起について

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、多大なご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国においてオミクロン株による感染が増加する中、感染者数が急増しており、県内でもこれまでにない速度で感染が拡大する可能性が大きくなってきました。

これまでに、本県におけるクラスター発生施設の共通点として、①ワクチン接種後における感染は、利用者の方が職員と比較して多く確認されていること、②感染が確認された利用者は、認知症等の病状のため、マスクの着用や手指衛生等の感染予防の実施が困難な方が多いこと、③陽性者が確認された後の感染対策は速やかに取られているが、対策内容が適切でない場合が多いことが報告されています。

現在、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）に向けて、各市町において整備が進められているところですが、ワクチン接種完了後も感染予防策を継続していただきますとともに、個人の人權に十分配慮しつつ認知症の症状をお持ちの利用者のワクチン接種を円滑に進めていただきますようお願いいたします。さらには、陽性者が発生した場合に備え、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」のチェックや防護服等の着脱方法の確認、必要物品の準備など感染発生時に備えた対策を行っていただきますようお願いいたします。

なお、厚生労働省ホームページにおいて介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について掲載されていますので、感染防止対策の参考としてください。

（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00089.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00089.html)

事務担当

長寿介護課施設サービス班

長寿介護課居宅サービス班

TEL:059-224-2235

FAX:059-224-2919

E-mail:chojus@pref.mie.lg.jp